

令和5年度 “「長久手市役所の仕事」通知表” の作成 ～長久手市行政評価・外部評価～

家庭児童相談室事業

子ども部 子ども家庭課

まちづくり、まずは笑顔でこんにちは

長久手市はあいさつ運動に取り組んでいます

1 事業概要

◆事業名

家庭児童相談室事業

◆事業の開始の背景、経緯等

平成24年の市制施行による福祉事務所設置に伴い、長久手市家庭児童相談室設置運営要綱を制定し、当時の子育て支援課に設置した。

平成31年4月の子ども部設置に伴い。子ども部子ども家庭課所管となる。

2 事業の実施体制

◆組織体制、人員

子ども家庭課長

課長補佐兼家庭係長【保健師】

R4度

専門員（正）【保健師】

主任（正）【保健師】

相談員（会）【臨床心理士】

相談員（会）【教員】8月末退職

R5度

主任（正）【保健師】

相談員（会）【臨床心理士】

相談員（会）【社会福祉主事】

（正）正職員 （会）会計年度任用職員 【資格】

3 事業の目的①

◆事業のゴール（市としてどうなるのか）

最終アウトカム

家庭児童相談室は家庭における適正な児童養育その他家庭児童福祉の向上を図り、本市の家庭児童福祉に関する相談支援業務を充実強化することを目的に設置しており、事業のゴールは、児童が健全に育成できるまちとなることである。

3 事業の目的②

◆事業対象（誰、何を対象にしているか）

児童及びその保護者等

◆対象者がどうなることを目指すか

中間アウトカム

保護者が適切な養育ができるようになり、児童が健やかに成長することである

3 事業の目的③

◆事業を構成する事務事業

	事務事業名
①	家庭児童相談室事業
②	
③	

◆どんな活動を行うのか

育児やしつけの相談、児童虐待の通告や相談、子どもに関する幅広い問題についての相談のほか、DVに関する相談に対応し、支援活動を行う。

4 成果指標

- ◆成果指標（対象者の変化をはかることができる指標）

家庭相談員数

- ◆指標の設定根拠

家庭児童相談室が適切な相談や支援を実施するには、相談を受け、支援を行う相談員の安定した雇用が必要であるため、家庭児童相談員の数を指標とした。

- ◆成果推移と成果目標

（単位：人）

R 2年度 実績	R 3年度 実績	R 4年度 実績	R 5年度	R 6年度
3	2	2	3	3

5 事業のふりかえり

◆事業開始からの主要なエピソード

平成24年の市制施行による福祉事務所設置に伴い、当時の子育て支援課に設置し事業開始。

相談件数：平成24年度134件、令和4年度219件

◆令和4年度の活動エピソード

年度当初、相談員2人を雇用したが、8月に1人が自己都合で退職した。その後、求人は通年実施し、採用決定した人もいたが、近隣市の任期付き任用職員の募集があり、辞退された。その後年度途中では応募がなかった。

6 課題分析①

◆目標達成状況（進捗状況は順調か）

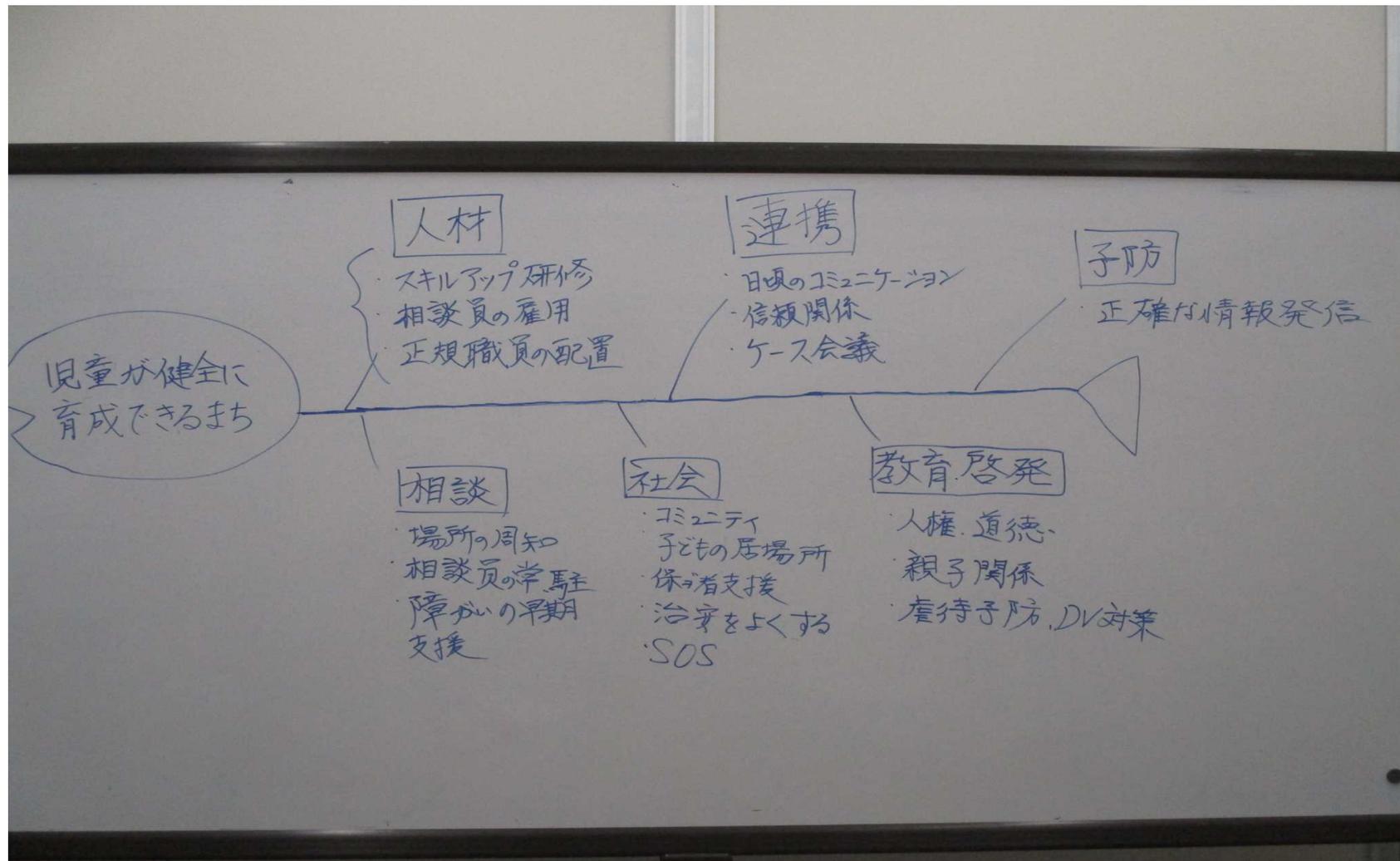
難航している。

◆目標達成のために対処が必要な要因

改善ポイント

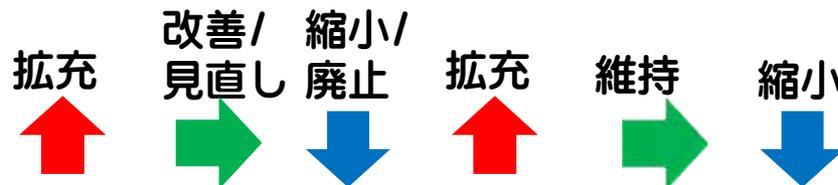
元々社会福祉士や精神保健福祉士資格等の専門職を雇用することは難しく、雇用できたとしても、会計年度任用職員では給与面等から定着しない。専門職の雇用については対策が必要と考える。

魚の骨図



6 課題分析②-1

◆事務事業①の方向性



	事務事業名	事業の方向性	コストの方向性
①	家庭児童相談室事業	→	→

◆中長期の計画（改善ポイントを踏まえ具体的に記入）

令和6年4月には母子保健と児童福祉を一体化する「こども家庭センター」設置の予定で進めていることから、相談対応や支援で他機関、特に母子保健との連携が図られる。また相談件数は増加すると思われるため、相談員を確保するため、人事課への働きかけや大学等育成機関への訪問等を行う。

7 おわりに

◆外部評価実施者に助言をもらいたいことなど

本事業を評価する成果指標をどのようなものにすればよいのか。